

令和6年11月11日
四国電力株式会社

伊方発電所における通報連絡事象（令和6年10月分）について

- 令和6年10月に当社から愛媛県および伊方町ほか関係自治体に通報連絡した事象は、以下の2件です。これらの事象は、法律に基づく報告事象に該当するものではなく、また、環境への放射能の影響もありませんでした。

事象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所3号機 炉内核計装装置の不具合について	10月2日	10月2日	A
2. 伊方発電所3号機 エタノールアミン排水処理装置の電解液ポンプの不具合について	10月16日	11月11日	C

県の公表区分 A：即公表

B：48時間以内に公表

C：翌月10日に公表

PP：可能となった段階で速やかに公表

- なお、今月は過去に発生した通報連絡事象についての原因と対策をまとめた報告書の提出はありませんでした。

（別紙1）伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和6年10月分）

以上

伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和6年10月分）

1. 伊方発電所3号機 炉内核計装装置の不具合について

定期検査中の伊方発電所3号機において、原子炉内の燃料の出力分布を測定する検査を行っていたところ、炉内核計装装置^{※1}が不調であったため、保守員が確認を行い、10月2日1時50分、当該装置の詳細点検が必要と判断しました。

詳細点検の結果、対策の検討等に時間を要する見込みであったことから、10月7日18時59分、原子炉を一旦停止しました。

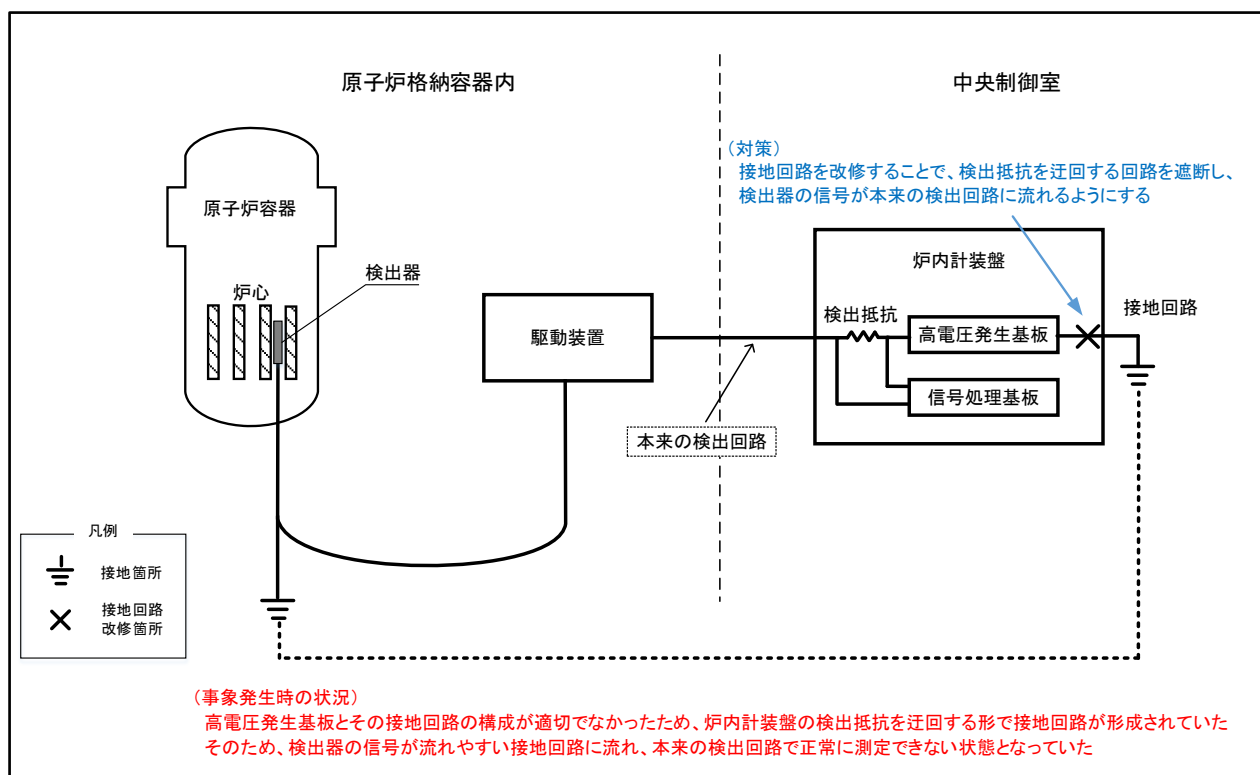
その後の調査において、今回の定期検査で取り替えた炉内計装盤の検出回路に使用している高電圧発生基板とその接地回路の構成が適切でなかったことを確認しました。このため、当該接地回路の改修を実施し、当該装置による原子炉内の燃料の出力分布の測定方法を変更することとしました。

10月16日12時0分に原子炉を起動し、10月18日9時15分、炉内核計装装置により原子炉内の燃料の出力分布が正常に測定できることを確認しました。

なお、本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はありませんでした。

今後、詳細を調査します。

※1 原子炉内に設けた案内管（50箇所）に小型の可動検出器を挿入し、中性子の量を測定することにより原子炉内の出力の分布を測定する装置。



伊方発電所3号機 炉内核計装装置概略図

2. 伊方発電所3号機 エタノールアミン排水処理装置の電解液ポンプの不具合について

定期検査中の伊方発電所3号機において、エタノールアミン排水処理装置^{※1}の電解液ポンプA（管理区域外）が自動停止したことから、ハンドターニング^{※2}を実施した結果、10月16日10時15分、保守員が当該ポンプの分解点検が必要と判断しました。

10月17日に当該ポンプの分解点検を実施したところ、電動機の軸と共に回転する部品の位置がずれ、当該ポンプのケーシングに接触した痕があることを確認しました。

その後、当該ポンプの部品を取り替え、試運転を実施し、運転状態に問題がないことを確認したことから、10月30日15時0分、通常状態に復旧しました。

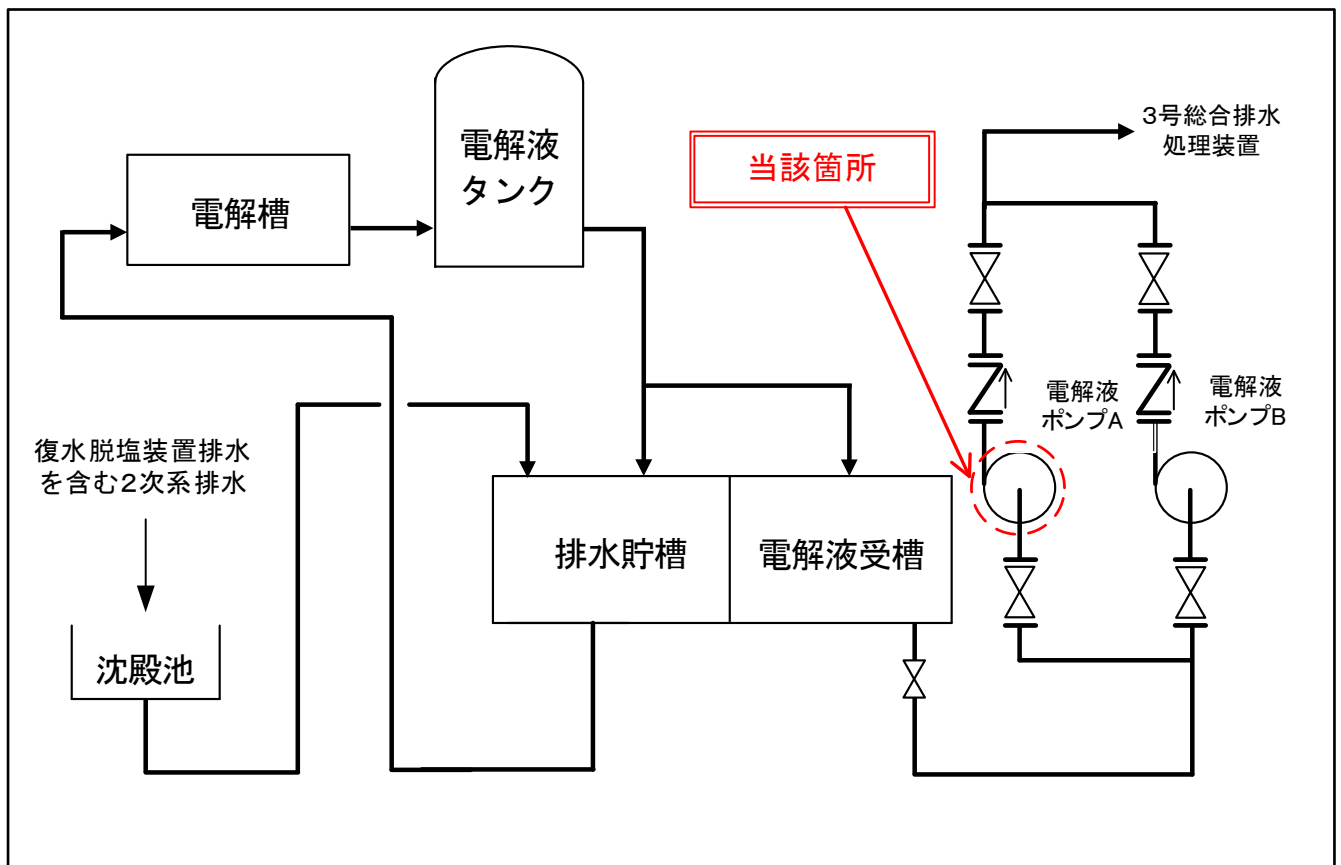
なお、本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はありませんでした。

今後、詳細を調査します。

※1 2次系水（放射性物質を含まない）を浄化する復水脱塩装置からの排水中に含まれるエタノールアミン^{※3}などを処理する装置。

※2 ポンプ、モータ等の軸を手動にて回転させ、異常の有無を確認する方法。

※3 配管の腐食抑制のための水質調整用薬品で、2次系水（放射性物質を含まない）に注入している。



伊方発電所3号機 エタノールアミン排水処理装置概略図